

(写)  
3 西 監 第 77 号  
令和 3 年 8 月 25 日

西 東 京 市 議 会 議 長 保 谷 なおみ 殿  
西 東 京 市 長 池 澤 隆 史 殿  
西 東 京 市 教 育 委 員 会 教 育 長 木 村 俊 二 殿

西 東 京 市 監 査 委 員 櫻 井 勉  
(公印省略)

西 東 京 市 監 査 委 員 橋 本 勇  
(公印省略)

西 東 京 市 監 査 委 員 佐 藤 公 男  
(公印省略)

#### 令和 3 年度定期監査の結果について (報告)

地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を別紙のとおり提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第 14 項の規定により、通知願います。

## 定期監査報告書

### 第1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく監査

### 第2 監査の対象

みどり環境部 みどり公園課  
教育部 教育企画課  
教育部 学務課

### 第3 監査の範囲

監査対象の各課が行った令和2年度における財務に関する事務及びその他の事務の執行

### 第4 監査の期間

令和3年4月5日から令和3年8月19日まで

### 第5 監査の基準

西東京市監査基準（令和2年西東京市監査委員告示第3号）

### 第6 監査の実施内容

各課の事務事業が法令等に従い、適正かつ効率的に実施されているかに主眼を置き、関係諸帳簿、証拠書類の審査、照合、関係職員からの説明聴取等、通常実施すべき監査手続により実施した。

### 第7 監査の日程及び実施場所

- |        |                   |             |
|--------|-------------------|-------------|
| 1 実査   | 令和3年5月25日、27日、28日 | 実施場所：各課執務室等 |
| 2 説明聴取 | 令和3年6月28日、30日     | 実施場所：監査委員室  |
| 3 講評   | 令和3年7月29日         | 実施場所：監査委員室  |

### 第8 監査の着眼点

- 1 予算の執行は計画的かつ適正に行われているか。
- 2 収入、支出事務は、その根拠となる法令等に従って適正に、かつ、数値等に誤りがなく正確に執行されているか。
- 3 契約に関する事務手続は法令等の規定に沿って適正に行われているか。
- 4 現金、郵券の受払い、管理は適切に行われているか。
- 5 財産（施設、備品等）は適切に管理、使用されているか。
- 6 関係諸帳簿の整備記録、証拠書類等の整理、保管は適切に行われているか。
- 7 事務処理で法令等に違反するものはないか。

## 第9 監査の結果

財務に関する事務及びその他の事務の執行について、抽出の方法により監査を実施したところ、いずれの監査対象ともおおむね適正に執行されていると認められた。

しかしながら、一部に改善を要する事項が見受けられたので、後述する。  
なお、その他軽微な事項については、口頭で改善を要望した。

### 1 個別的指摘事項

#### (1) みどり環境部 みどり公園課

ア 主管課契約に関する事務について、一体的に契約可能な内容にもかかわらず個別契約で主管課契約となっているものが見受けられた。

また、実施起案等の書類の記載漏れ・記載誤り、契約書類・添付書類に不備のあるもの、仕様書が不明確なものが見受けられた。

契約事務の手引き等にのっとり適正な事務を行うべきである。

イ 記録媒体の取扱いについて、西東京市ネットワーク、システム、端末の利用に関する手順では、記録媒体を端末等に接続して使用する際は、ネットワーク統括管理者及び情報システム管理者に申請し、許可を得、機密性2以上の情報資産を記録媒体に保存する場合は、使用日時や使用者名等を記録しなければならないことを定めているが、デジタルカメラ用のSDカード4枚について記録媒体として申請し、許可を得ておらず、記録もされていなかった。

手順にのっとり適正な管理・運用を行うべきである。

#### (2) 教育部 教育企画課

ア 主管課契約に関する事務について、関係書類を確認したところ、チェックシートは添付されていたものの、実施起案や仕様書・見積経過調書等の書類に記載漏れや不備・不整合が多く見受けられた。

チェックシートを適切に活用するとともに、契約事務の手引き等にのっとり適正な事務を行うべきである。

イ 主管課契約の工事案件について、同じ場所でほぼ同時期に実施したにもかかわらず、個別に同じ業者と契約しているものが見受けられた。

50万円未満の主管課契約は随意契約であり、手続が簡単、迅速で事務負担も軽減できる反面、特定業者への偏りや価格の妥当性など疑義が生じるリスクもある。

早急な対応が必要なことから個別契約とした経緯は理解できるものの、経済性及び公正性を確保していくことも必要であることから、より適切な契約方法について検討すべきである。

ウ 予算の執行について、地方自治法では、各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもって、これに充てることを定めているが、年度末に翌年度分となる郵券の購入が見受けられた。

法令にのっとり適正な予算の執行を行うべきである。

### (3) 教育部 学務課

ア 予算の執行について、地方自治法では、各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもって、これに充てることを定めているが、年度末に翌年度分となる郵券の購入が見受けられた。

法令にのっとり適正な予算の執行を行うべきである。

## 2 意見要望事項

今回の監査では、「個別的指摘事項」でも述べたとおり、一部に改善を要する事項が見受けられた。原因としては、従前の定期監査でも指摘しているが、事務処理の前例踏襲、不十分な事務引継、所管事務に内在するリスクの認識不足などが考えられる。

地方自治法では、予算の執行について、各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもって、これに充てるということ、また、事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならないことが規定されているが、指摘事項の内容を見ると、これらの規定が職員の共通の認識として欠けているのではないかと考えられる。

事務処理を適正かつ円滑に処理するためには、前例を踏襲するだけでなく、法令、条例、規則等に基づいて行われているかを、常に職員一人一人が意識するとともに、必要に応じて改善に向けた対応策を速やかに検討し実行することが必要である。これらのことを欠いた場合、事務処理の大きな誤り・事故にもつながりかねず、ひいては市民サービスにも影響を及ぼすことになる。

以上を踏まえ、職員としての基本に立ち返り、事務処理改善の取組に努められたい。

## 監査対象課の概要

### 【みどり環境部みどり公園課】

#### ○分掌事務（令和3年3月31日現在）

- みどり公園係
- (1) 部が所管する事務に係る基本的な企画及び調査研究に関すること。
  - (2) 部が所管する事務に係る総合調整に関すること。
  - (3) 公園等の調査及び計画に関すること。
  - (4) 公園等の設計、施工及び監督に関すること。
  - (5) 公園等の改良並びに維持補修工事等の設計、施工及び監督に関すること。
  - (6) 公園等の維持管理に関すること。
  - (7) 緑化の整備計画及び推進に関すること。
  - (8) 公園用地の寄附に関すること。
  - (9) みどり（樹木、山林等をいう。）の保護及び育成に関すること。
  - (10) 緑化の啓発に関すること。
  - (11) 緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画に関すること。
  - (12) その他緑化事業に関すること。
  - (13) 部内の連絡調整に関すること。

#### (1) 職員の配置状況（令和3年3月31日現在）

（単位：人）

部長	担当部長	参与	副参与	課長	主幹	課長補佐	副主幹	係長	主査	主任	主事	統括技能長	技能長	技能主任	技能主事	合計
1				1		1		1	1	1	1		1	1		9

※課長補佐は、再任用職員である。

(2) 令和2年度決算の状況

(事業別)

(単位：円)

事業名	予算現額	決算額	不用額	決算額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
<b>【公園費】</b>								
01 一般管理事務費	1,373,000	1,065,862	307,138				1,065,862	
02 公園維持管理費	203,856,000	200,249,721	3,606,279				137,000 200,112,721	
03 公園整備事業費	4,524,000	3,671,026	852,974				3,671,026	
04 みどり基金積立金	60,625,000	60,593,780	31,220				56,753,000 3,840,780	
05 下保谷四丁目特別緑地保全事業費	6,450,000	5,594,883	855,117				5,594,883	
<b>【緑化推進費】</b>								
01 緑化推進事業費	5,885,000	4,256,252	1,628,748		28,000		37,000 4,191,252	
02 樹木等保存事業費	11,261,000	6,712,907	4,548,093		1,766,000		4,946,907	
合計	293,974,000	282,144,431	11,829,569		1,794,000		56,927,000 223,423,431	

(市民1人当たり決算額) ※1

(単位：円)

		事業費	人件費 ※2	合計	市民1人当たり決算額 ※3
決算額		282,144,431	69,474,324	351,618,755	1,706
内訳	特定財源	58,721,000	0	58,721,000	285
	一般財源	223,423,431	69,474,324	292,897,755	1,421

注 ※1 監査対象課から提出された資料を基に、決算額に対する市民1人当たりの額を参考までに算出した。

※2 人件費は、職員(会計年度任用職員は含まない。)に支払われた給料、職員手当等、共済費の総額である。

※3 数字の単位未満は原則として四捨五入しているため、決算額は内訳の計と一致しない場合がある。

(令和3年3月末日現在の住民基本台帳人口：206,067人)

## 【教育部教育企画課】

### ○分掌事務（令和3年3月31日現在）

- 企画調整係
- (1) 教育施策に係る基本的な企画及び調査研究に関すること。
  - (2) 教育施策に係る総合調整に関すること。
  - (3) 教育予算の調整に関すること。
  - (4) 委員会の会議に関すること。
  - (5) 秘書、交際及び渉外に関すること。
  - (6) 公印に関すること。
  - (7) 条例、規則、訓令等に関すること。
  - (8) 文書の管理及び審査に関すること。
  - (9) 事務局及び学校その他の教育機関の職員の任免、その他人事に関すること。
  - (10) 委員会の行う儀式、ほう賞及び表彰に関すること。
  - (11) 委員会の広報紙の編集及び発行その他広報活動に関すること。
  - (12) 文書の收受、発送及び保管に関すること。
  - (13) 地方教育費調査等の調査統計に関すること。
  - (14) 私立の専修学校及び私立の各種学校に関すること。
  - (15) 危機管理に関すること。
  - (16) 教育目標に関すること。
  - (17) 校長会に関すること。
  - (18) 教育行政相談に関すること。
  - (19) 教育施設の建設計画に関すること。
  - (20) 学校配当予算の編成及び執行管理に関すること。
  - (21) 部内の連絡調整及び課内の庶務に関すること。

- 施設係
- (1) 学校警備に関すること。
  - (2) 学校施設の改修計画に関すること。
  - (3) 学校施設の営繕及び保全の計画並びにその実施に関すること。
  - (4) 学校施設の管理に関すること。
  - (5) 学校施設に関する研究調査及び統計に関すること。
  - (6) 学校施設に係る補助の計画及び申請に関すること。
  - (7) 文部科学省が定める公立学校施設台帳に関すること。
  - (8) 課に属する教育財産（学校施設を含む。）に係る台帳の整備及び保管に関すること。
  - (9) 西原総合教育施設の維持管理に関すること。
  - (10) 教育財産の管理に係る事務の調整に関すること。
  - (11) その他学校施設に関すること。

### (1) 職員の配置状況（令和3年3月31日現在）

（単位：人）

部長	担当部長	参与	副参与	課長	主幹	課長補佐	副主幹	係長	主査	主任	主事	統括技能長	技能長	技能主任	技能主事	合計
1	1			1	1	1		1	3		6					15

※上記のほか、会計年度任用職員として、学校事務員 27 人、西原総合教育施設受付管理員 4 人など、合計 33 人が配置されている。

(2) 令和2年度決算の状況

(事業別)

(単位：円)

事業名	予算現額	決算額	不用額	決算額の財源内訳				一般財源
				特定財源				
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
<b>【教育委員会費】</b>								
01 教育委員会費	6,616,000	6,232,715	383,285					6,232,715
<b>【事務局費】</b>								
02 一般管理事務費	16,570,000	15,588,502	981,498		14,000			15,574,502
06 大学等連携事業費	21,000	0	21,000					0
07 適正規模・適正配置検討事業費	3,672,000	3,669,160	2,840					3,669,160
08 新型コロナウイルス感染症対策事業費	33,839,000	33,621,953	217,047		32,533,000			1,088,953
<b>【教育指導費】</b>								
01 一般管理事務費	1,414,000	1,412,400	1,600					1,412,400
13 特色ある学校推進事業費	2,018,000	872,274	1,145,726					872,274
<b>【小・学校管理費】</b>								
02 小学校運営管理費	503,780,000	447,217,464	56,562,536					447,217,464
03 小学校維持管理費	379,941,000	367,712,889	12,228,111		84,300,000	9,892,000	49,000,000	224,520,889
04 通学路安全対策事業費	200,000	197,223	2,777		131,000			66,223
05 西原総合教育施設運営管理費	33,087,000	30,303,290	2,783,710				1,540,000	28,763,290
<b>【小・教育振興費】</b>								
01 小学校教育振興事業費	109,572,000	105,840,857	3,731,143	1,539,000	23,007,000			81,294,857
02 小学校特別支援学級運営費	3,282,000	2,651,126	630,874					2,651,126
03 小学校諸行事運営事業費	11,367,000	8,836,393	2,530,607		1,526,000			7,310,393
05 小学校通級学級運営費	749,000	512,597	236,403					512,597
06 小学校特別支援教室運営費	3,922,000	3,664,530	257,470					3,664,530
<b>【小・学校建設費】</b>								
01 田無小学校校舎大規模改造事業費	219,034,000	0	219,034,000					0
02 中原小学校校舎等建替事業費	3,732,424,000	3,731,646,292	777,708	675,105,000	600,500,000	2,423,695,000		32,346,292
<b>【中・学校管理費】</b>								
02 中学校運営管理費	198,436,000	175,668,956	22,767,044				13,000	175,655,956
03 中学校維持管理費	213,036,000	195,537,344	17,498,656		16,900,000	18,815,000	53,000,000	106,822,344
04 青嵐中学校テニスコート整備事業費	249,824,000	248,767,245	1,056,755			245,767,000	3,000,000	245
<b>【中・教育振興費】</b>								
01 中学校教育振興事業費	63,056,000	58,839,069	4,216,931	867,000	12,909,000			45,063,069
02 中学校特別支援学級運営費	2,000,000	1,697,203	302,797					1,697,203
03 中学校諸行事運営事業費	3,393,000	2,244,276	1,148,724		39,000			2,205,276
05 中学校通級学級運営事業費	803,000	638,969	164,031					638,969
合計	5,792,056,000	5,443,372,727	348,683,273	677,511,000	771,859,000	2,698,169,000	106,553,000	1,189,280,727

(市民1人当たり決算額) ※1

(単位：円)

		事業費	人件費※2	合計	市民1人当たり決算額 ※3
決	算	額			
		5,443,372,727	109,656,198	5,553,028,925	26,948
内	特	定	財	源	
		4,254,092,000	0	4,254,092,000	20,644
訳	一	般	財	源	
		1,189,280,727	109,656,198	1,298,936,925	6,303

注 ※1 監査対象課から提出された資料を基に、決算額に対する市民1人当たりの額を参考までに算出した。

※2 人件費は、職員(会計年度任用職員は含まない。)に支払われた給料、職員手当等、共済費の総額である。

※3 数字の単位未満は原則として四捨五入しているため、決算額は内訳の計と一致しない場合がある。

(令和3年3月末日現在の住民基本台帳人口：206,067人)

## 【教育部学務課】

### ○分掌事務（令和3年3月31日現在）

#### 学務係

- (1) 学校の設置及び廃止に関すること。
- (2) 児童及び生徒の就学、転学及び退学に関すること。
- (3) 通学区域に関すること。
- (4) 学級編制に関すること。
- (5) 児童及び生徒の通学路に関すること。
- (6) 学齢簿の作成及び保管に関すること。
- (7) 児童及び生徒の教科用図書無償給与に関すること。
- (8) 特別支援学級の児童及び生徒の就学援助に関すること。
- (9) 要保護又は準要保護の児童及び生徒の援助費の認定に関すること。
- (10) 学校基本調査等に関すること。
- (11) 就学相談に関すること。
- (12) 就学支援委員会に関すること。
- (13) 課内の庶務に関すること。

#### 保健給食係

- (1) 児童及び生徒の保健管理に関すること。
- (2) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
- (3) 学校の環境衛生に関すること。
- (4) 独立行政法人日本スポーツ振興センターの行う災害共済給付に関する  
こと。
- (5) 学校給食に関すること。
- (6) 児童及び生徒の健康診断に関すること。
- (7) 就学時の健康診断に関すること。

### (1) 職員の配置状況（令和3年3月31日現在）

（単位：人）

部長	担当部長	参与	副参与	課長	主幹	課長補佐	副主幹	係長	主査	主任	主事	統括技能長	技能長	技能主任	技能主事	合計
				1		1		1		3	6					12

※課長補佐は、再任用職員である。

※上記のほか、会計年度任用職員として、事務補助員 73 人、特別支援学級介助員 17 人など、合計 120 人が配置されている。

(2) 令和2年度決算の状況

(事業別)

(単位：円)

事業名	予算現額	決算額	不用額	決算額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
<b>【事務局費】</b>								
02 一般管理事務費	68,000	33,663	34,337				33,663	
03 学校選択制度実施事業費	2,322,000	2,195,051	126,949				2,195,051	
04 学校給食運営審議会費	552,000	101,340	450,660				101,340	
05 学事事務関係費	2,379,000	2,150,803	228,197				2,150,803	
08 新型コロナウイルス感染症対策事業費	28,986,000	28,983,608	2,392	4,746,000	3,800,000		20,437,608	
<b>【教育指導費】</b>								
07 特別支援学級支援事業費	23,183,000	19,108,156	4,074,844				19,108,156	
08 障害児童等介助事業費	8,209,000	4,608,260	3,600,740				4,608,260	
<b>【教育相談費】</b>								
02 就学支援委員会等事務費	20,740,000	19,650,013	1,089,987				19,650,013	
<b>【小・学校管理費】</b>								
04 通学路安全対策事業費	39,735,000	38,935,654	799,346		8,850,000	499,000	29,586,654	
<b>【小・教育振興費】</b>								
02 小学校特別支援学級運営費	23,633,000	23,632,950	50				23,632,950	
04 小学校就学援助事業費	76,836,000	73,636,981	3,199,019	1,805,000	266,000		71,565,981	
<b>【小・学校保健衛生費】</b>								
02 児童健康管理費	85,561,000	79,482,246	6,078,754	180,000		744,000	78,558,246	
03 小学校給食事業費	519,534,000	510,291,367	9,242,633	117,006,000		1,702,000	391,583,367	
<b>【小・学校建設費】</b>								
02 中原小学校校舎等建替事業費	4,994,000	4,746,978	247,022				4,746,978	
<b>【中・学校管理費】</b>								
05 登下校区域安全対策事業費	4,703,000	2,953,722	1,749,278		1,470,000	1,470,000	13,722	
<b>【中・教育振興費】</b>								
01 中学校教育振興事業費	0	0	0				0	
04 中学校就学援助事業費	67,182,000	60,901,378	6,280,622	1,758,000			59,143,378	
06 中学校特別支援教室運営費	9,884,000	9,373,814	510,186		8,143,000	358,000	872,000	
<b>【中・学校保健衛生費】</b>								
01 生徒健康管理費	43,787,000	39,568,123	4,218,877	51,000		410,000	39,107,123	
02 中学校給食事業費	287,129,000	282,123,911	5,005,089		59,675		282,064,236	
合計	1,249,417,000	1,202,478,018	46,938,982	125,546,000	22,588,675	2,060,000	3,995,000	1,048,288,343

(市民1人当たり決算額) ※1

(単位：円)

		事業費	人件費 ※2	合計	市民1人当たり決算額 ※3
決算額		1,202,478,018	90,038,100	1,292,516,118	6,272
内訳	特定財源	154,189,675	0	154,189,675	748
	一般財源	1,048,288,343	90,038,100	1,138,326,443	5,524

注 ※1 監査対象課から提出された資料を基に、決算額に対する市民1人当たりの額を参考までに算出した。

※2 人件費は、職員(会計年度任用職員は含まない。)に支払われた給料、職員手当等、共済費の総額である。

※3 数字の単位未満は原則として四捨五入しているため、決算額は内訳の計と一致しない場合がある。

(令和3年3月末日現在の住民基本台帳人口：206,067人)